

議案第3号

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算（第2号）

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,593千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,518,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		10,881,129	△117,415	10,763,714
	1 一般会計繰入金	10,881,129	△117,415	10,763,714
3 繰越金		59,584	△14,196	45,388
	1 繰越金	59,584	△14,196	45,388
4 諸収入		34,770	57,018	91,788
	4 雑 入	768	57,018	57,786
歳 入 合 計		23,592,793	△74,593	23,518,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		130,621	△1,759	128,862
	2 徴収費	45,050	△1,759	43,291
2 後期高齢者医療広域連合納付金		23,429,731	△72,834	23,356,897
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	23,429,731	△72,834	23,356,897
歳 出 合 計		23,592,793	△74,593	23,518,200